



EBLS School Policy for Private Lessons

～プライベートレッスンにおける入会規約・返金規約・注意事項など～

本規約は1ヵ月の告知をもって変更する場合があります。

本規約が変更された場合、変更後の規約が適用されるものとし、受講生は変更後の規約に同意したものとみなされます。

【受講料の支払い期限について】

- ◆ 受講料は前払制になっております。お申込み日から10日以内にお支払いください。
- ◆ 受講開始日が10日以内の場合は、レッスン開始の48時間以上前にお支払いください。
- ◆ レッスを延長・更新する場合は、延長・更新するレッスンの1週間前までにお支払いください。
- ◆ プライベートレッスンの受講料は4回単位でお支払いください。

【登録料の支払いについて】

- ◆ 登録料（または、入学金: Registration Fee）は入学金や事務手数料と同義で、入学の際にかかる手数料です。
- ◆ 登録料は初回授業料の請求額とあわせて請求されます。登録料は返金の対象外です。
- ◆ 登録料の請求は入学時の1回きりで、本校のレッスンを受講・延長する際に、再び請求されることはありません。
- ◆ ただし、レッスンの最終受講日から181日以上期間が空いた場合は、レッスンを受講・延長する際に再度、登録料が請求されます。

【プライベートレッスンの受講を解約する際の返金額について】

- ◆ 解約日より、下記の手数料がかかりますのでご注意ください。

レッスン開始前

- ・ 受講開始日まで15日以上：授業料 (Tuition) の10%を差し引いた額を返金
- ・ 受講開始日まで14日以内：授業料 (Tuition) の20%を差し引いた額を返金

レッスン開始後

- ・ 申込受講期間の25%以下を消費：解約対象期間の授業料 (Tuition) の30%を差し引いた額を返金
- ・ 申込受講期間の25%以上を消費：返金はありません。

受講開始日の変更をした後に受講解約をする場合

- ・ 従来の受講開始日に基づき、上記の受講解約手数料が発生します。

休学後に受講解約をする場合

- ・ 休学開始日から180日以内：従来の受講開始日に基づき、上記の受講解約手数料が発生します。
- ・ 休学開始日から181日以上経過している場合：返金はありません。

【受講開始日および受講再開日の変更、休学、退会について】

- ◆ 受講開始日、および、休学などによる受講再開日の変更につきましては、1回まで無料で変更させていただきます。
- ◆ 受講開始日の変更を希望する場合は、受講開始日の2週間前までに「開始日変更届」をご提出ください。
- ◆ 2回以上の変更は、15ドルの変更手数料が発生しますのでご注意ください。
- ◆ 受講開始日の変更をした後に受講解約をする場合は、従来の受講開始日に基づき、上記の受講解約手数料が発生します。
- ◆ 諸事情により休学を希望する場合は、休学が開始する日の2週間前までに「休学届」をご提出ください。
- ◆ 休学開始日から180日以内に受講解約をする場合は、従来の受講開始日に基づき、上記の受講解約手数料が発生します。休学開始日から181日以上経過している場合の返金はありませんので、くれぐれもご注意ください。
- ◆ 受講を終了、または退会される場合は、最終受講日の2週間前までに書面でご連絡ください。

【延長手数料について】

- ◆ プライベートレッスンには延長手数料はかかりません。

【レッスンのキャンセル・欠席・遅刻について】

- ◆ レッスン開始の24時間前を過ぎての欠席・日時変更・振替はできません。
- ◆ レッスン開始の24時間前を過ぎての欠席は同日キャンセルとみなし、1レッスン分消費（1回分利用）となります。
- ◆ レッソンの遅刻は開始20分までは認められます。遅刻して参加した場合もレッスンは定刻に終了し、授業時間の延長はありません。
- ◆ レッスン日時変更は4回のレッスンにつき1回まで無料です。2回以上は15ドルの手数料が発生します。

【免責事項・プライバシーポリシー】

- ◆ 生徒の個人情報、学校運営・管理の目的のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

【その他、ご注意】

- ◆ 他の生徒様に多大な迷惑がかかるなど、学校の判断により、受講を解約頂く場合がございます。（※無断欠席や遅刻が著しく多い、他の受講生の学習を妨げる、学習機会の損失を招くなどの迷惑行為が見られる、教材の無断転用をするなどの行為がある等。）
- ◆ この場合においても、上記の「受講解約手数料」が適応されます。くれぐれもご注意ください。